

表 485 拠出年金（旧法）受給権者数（事業月報）

昭和 61 年 3 月以前は、現在適用されている国民年金法（新法）とは異なり、古い国民年金法（旧法）が適用されていた。この表は、国民年金法（旧法）が適用される国民年金の受給権者を区分ごとに表している。

平成 21 年度

	老 齡	通 算 老 齡	5 年 年 金	障 害	母 子	準母子	遺 児	寡 婦	計	死 亡 一時金
総 数	8,519	8,561	224	383	1	-	-	-	17,688	273
川 崎 区	1,649	1,571	33	71	-	-	-	-	3,324	54
幸 区	1,091	1,145	34	68	1	-	-	-	2,339	30
中 原 区	1,434	1,460	18	61	-	-	-	-	2,973	32
高 津 区	1,150	1,096	39	53	-	-	-	-	2,338	35
宮 前 区	952	930	27	40	-	-	-	-	1,949	47
多 摩 区	1,171	1,201	41	61	-	-	-	-	2,474	42
麻 生 区	1,072	1,158	32	29	-	-	-	-	2,291	33

資料：保険年金課